



ときわ便り



令和2年5月追加号No.3

5月15日発行

* 五十公野教室の皆様

緊急事態宣言解除を受け、**5月21(木)22(金)23(土)から再開**いたします。新型コロナウイルス対策の度重なる変更で翻弄され、当教室も毎度あたふたしております。皆様も混乱されることがあるかと存じますが、最新版のお便りでご確認いただき、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

再開に際し、月謝納入を下記のようにお願い致します。5月は2回お稽古致しますので、月謝は半額にさせていただきます。(本代は別)

<現金納入の方>

6月の月謝納入時に、5月の月謝2,250円を合算し、**6,750円**を納入ください。

※再開時に月謝袋をお渡しします

<口座振込の方>

◎5月に振込されていない方(5月の振込は無し、6月に振込)

6月に月謝を振込みの際(6月1日~7日)に**750円+2,250円=3,000円**を合算して納入してください。

○1人の場合**5,250円+3,000円=8,250円**を**6月に振込**

○2人の場合**9,750円+5,250円=15,000円**を**6月に振込**

◎5月に振込された方(6月の振込は無し、7月に振込)

振込いただいた額は6月の月謝に充当致します。

5月の「**本代750円+月謝2,250円=3,000円**」は7月の月謝に合算して**8,250円**を**7月に振込**をお願いします。

<自動送金の方>

本代と月謝半額を差し引いた金額**2,250円**(1人)を稽古再開の日に返金いたします。

児童クラブの方は、ご自宅にお帰りの際にお渡ししますので教室にお立寄り下さい。

<通信講座をご利用の生徒さんへ>

20日までに作品を送れない場合は再開の日に持参してください。